

電気式生ごみ処理機補助金について

1. 対象 焼津市内に住所がある人。1 世帯 1 基まで。
2. 補助金額 購入価格（税抜き）の 1 / 2。上限 3 万円まで。
3. 手続き方法
 - ①環境課にて、申請書を渡します。
（電話による郵送依頼可）
↓
 - ②【第 2 号様式】生ごみたい肥化等処理機器設置事業補助金
交付申請書の提出。
（申請者）住所・氏名・電話・事業内訳を記入
↓
 - ③交付決定後、販売店にて生ごみ処理機を購入する。
↓
 - ④提出する書類をそろえる。

1. 【第 5 号様式】完了届兼補助金請求書
住所・氏名・㊞・振込金融機関名・口座番号・口座名義人を記入
 2. 領収書のコピー、保証書のコピー（両方）

↓
 - ⑤環境課へ提出（郵送可）
提出は処理機購入後速やかをお願いします。
申請が遅れると補助金の支払いが出来なくなる場合があります。
↓
 - ⑥交付確定後、補助金を指定口座へ振り込みます。

予算が無くなり次第受付終了となります。
申請はお早めをお願いします。

【問合せ先】

〒425-8502

焼津市本町 2-16-32

焼津市役所本庁舎 3 階

環境課

電話 054-626-1130